

vol.10

2026.9.28

# 吉原地区 伝建NEWS LETTER



発行者：舞鶴市

## 伝統的建造物(特定物件)のプレートデザインを募集します

市では、吉原が誇る貴重な歴史的建造物の価値を分かりやすく示し、地域全体で大切に未来へ引き継ぐとともに、訪れる方々にも地域の魅力を伝えるため、対象の建物に「伝統的建造物(特定物件)」のプレートの設置を予定しています。

### ■ 伝統的建造物(特定物件)プレート

伝統的建造物(特定物件)プレートは、吉原のまちの貴重な歴史を守り、みんなで誇りを持って次の世代へ引き継ぐための「目印」です。

#### 1. 大切な「まちの宝もの」を守る

ひと目で歴史ある重要な建物と分かる目印にすることで、地域共有の貴重な歴史的建造物を大切に保護します。

#### 2. 地域の歴史と誇りを次世代につなぐ

吉原の住民の皆さんが建物の歴史的価値を再認識し、愛着を持って未来へ受け継ぐきっかけにします。

#### 3. 吉原の魅力を正しく共有する

どの建物が歴史的価値を持っているのかを明確にし、吉原の歴史的な魅力を地域全体で分かち合います。

※プレートを掲示するのは、「舞鶴市吉原伝統的建造物群保存地区保存活用計画」に「伝統的建造物(同意をいただいた物件)」として掲載済みの建物165件が対象です。

吉原地区の伝統的建造物(特定物件)プレートのデザイン決定に向け、皆様からのご意見・アイデアを募集します。

右ページのデザイン案をもとに、別添のアンケート用紙にご記入ください。(一人1点まで投票可)

**投票期間** : 令和8年10月16日(金)まで

**投票方法** : 各組長へご提出ください。

**投票結果** : 伝建ニュースレターで後日公表

皆さんの投票・ご意見をお待ちしております！！



①ブロンズ製・家屋番号・横長形



②真鍮製・家屋番号・横長形  
文化財愛護シンボル・横長形



③木製・横長形



④アルミ製・市章・楕円形  
文化財愛護シンボル・楕円形



⑤木製・家屋番号・縦長形



⑥アクリル製・家屋番号・建築年代・  
文化財愛護シンボル・六角形



⑦銅製・市章・楕円形



①～⑦のうち、好きなデザインを別添アンケート用紙にご記入ください  
オリジナルデザインの提案も可！  
※一人あたり1点まで投票可能

※デザイン案はイメージです。実際のプレートと相違がある可能性があります。

※大きさはいずれも10～15cm角

※文化庁ホームページ等より、他伝建地区のプレート例を抜粋

## 令和8年度第1回伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催しました！

令和8年8月25日(火)、令和8年度第1回舞鶴市伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催しました。

今回の審議会では、吉原地区内における建築基準法の制限緩和に関する条例制定と、舞鶴市吉原伝統的建造物群保存地区保存活用計画告示について報告するとともに、吉原地区における伝統的建造物の修理事業について協議を行いました。



審議会の会議録は市ホームページに掲載中。  
左コードからご確認ください。

※吉原地区内で外観に変更を伴う建築行為を行う場合は、「**現状変更許可申請**」と「**建築基準法の制限緩和**」手続きが必要ですのでご注意ください。

### 吉原歴史的景観保存活用実行委員会よりお知らせ✉

吉原伝統的景観保存活用実行委員会は、NPO法人「世界の子どもにワクワクを 日本委員会」(JCV)の公式タイアップ企業である井木商事(舞鶴市倉谷)に賛同し、吉原でもペットボトルキャップの回収を行います。

回収したキャップはリサイクル業者によってリサイクル資源として売られ、その売上がJCVを通じて、ユニセフなどの関係団体へ全額寄附されます。

地域の皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

#### 【回収にあたってのお願い】

- 回収ポストは吉原小学校下に設置しています。
- キャップは軽く洗ってからお出してください。
- 飲料用ペットボトルのキャップに限ります。
- キャップ以外のプラスチック製品が混入しないようお願いします。

